

## えひめ食の安全・安心推進本部会議 議事概要

日時：平成27年3月17日（火）  
16：00～16：35  
場所：県議会議事堂4F  
環境保健福祉委員会室

### 1 開会

### 2 あいさつ（長谷川副知事）

お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

平成21年4月に「愛媛県食の安全安心推進条例」が施行されましたが、本条例に基づき策定しました「愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」により、当推進本部が中心となって、関係部局が連携して、生産から流通・消費に至るまで、総合的な食の安全安心対策を進めてきたところでございます。

平成22年4月にこの計画がスタートしまして、本年度が5年間の最終年度、しめくくりということになります。本日は、来年度以降の計画、「第2次計画」の最終案についてご審議をいただきたいと考えております。

今、えひめ営業本部を設置し、愛媛県産の売り込みに力を入れておりますが、「愛媛県産はおいしい」ということと同時に、「安心して食べられる」、営業の土台となる大事な要素として、「安全安心」がでございます。

また、去年は「しまのわ2014」、次は、南予地域の「博覧会」の開催、平成29年には、「愛顔つなぐえひめ国体」の開催で、県内外から多くの方をお呼びしておもてなしをする、その際にも、愛媛県産、安全安心な愛媛の食を楽しんでいただくということが、ますます、重要だと認識しているところでございますので、この第2次計画で、食の安全安心の確保に、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

したがって、極めて重要な計画となりますので、ぜひとも、忌憚のないご意見や意見交換をさせていただいて、この計画に基づいて、食の安全安心に関する施策、これは、各部局横断的に取り組まなければならないものでございますので、関係部局で力を合わせて食の安全安心対策を推進してまいりたいと考えております。どうかよろしく申し上げます。

### 3 議 事

#### 第2次愛媛県食の安全安心の推進に関する計画について

- ・保健福祉部健康衛生局長からとりまとめ経緯、計画案の概要について説明
- ・保健福祉部薬務衛生課長（事務局）から計画案の内容について説明

## 【意見交換】

### （県民環境部：部長）

県民環境部関係では、昨年度、本県でもありましたが、全国のホテルやレストランで、食品偽装の問題が多く取り上げられた際、この推進本部の構成員であります関係各課のご協力のもと、情報共有をしたうえで、いろいろ対策を練らせていただきました。最終的には、景品表示法担当の当部として、県民環境部長名で、関係団体への法令遵守等の要請文書を送付いたしました。

そこで感じましたのが、関係部局の連携、これが、迅速な対応、県民のみなさまの安心のために、非常に大切であるということでございます。計画案を先ほど説明いただいた中で、基本施策Ⅰのところ、「関係部局が連携して監視指導を実施する」、これをしっかりと記入していただいているということで、非常に安心をしております。

また、今年度、当部といたしましては、消費者が、食の安全も含めて、自立した対応ができるように、昨年9月に、「愛媛県消費者教育推進計画」を策定いたしました。教育に関することから、教育委員会をはじめ、関係部局が連携して取り組んでいく、また、この計画にも沿った形で施策を展開することとしております。

引き続き、各部局の連携が取れた対応をしていきたいと考えておりますので、この計画にも位置付けられました「連携強化」、これにつきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### （長谷川副知事）

（関係部局の）情報共有は大切だと思いますのでよろしくお願ひします。

### （経済労働部：部長）

経済労働部は、この計画の施策体系上は、監視指導や輸入食品の安全確保の面に関係しており、当然、しっかりと対応しますが、「食の安全安心」という大きなテーマに鑑みますと、本部長からお話がありましたように、農林水産部や営業本部と連携して、本県の食材を「すご味」としてデータベース化をして、国内外への販路開拓に、今、取り組んでいるところでありますので、むしろそういった側面からの取り組みというものが、私どもとしては、非常に重要になってくるのかなと思っております。

現在、特に、海外で売れる商品づくりに向けて、加工食品の開発や改良にも取り組んでいます。近年、東アジアをはじめ海外では、和食ブームということで、売り込みについてはフォローの風が吹いており、日本の食品に対する評価は非常に高まっているわけではありますが、先ほどの本部長のお話のとおり、「品質の確かさ」とともに「安全安心」といったイメージが大きな付加価値になっているものと思っております。

それから、交流人口の拡大に向けたイベントや観光振興の面でも、今は、

食の魅力が、人を呼ぶには欠かせません。そういう意味からも、食の安全安心の確保というものが、販路開拓でありますとか、観光振興ということを進めるにあたってのベースになるものと認識をしているところです。

もう一つ、先ほど県民環境部長からありました表示の話と関連しますが、「機能性表示」が、変わり目にございます。食品表示制度の変更等々に対応し、産業面では、それをプラスに捉えて、新たな展開にもっていこうという動きもあります。県でも支援していこう思っておりますので、そういう面でも、「安全安心」は、非常に注意する必要があるのかなと思っております。現在は、安全安心と経済労働部の事業が密接に絡んでくる時代でもありますので、ぜひ、当部としても各部局と今後とも連携をして、安全安心な愛媛の食の確立を図っていききたいと思っております。

#### (長谷川副知事)

愛媛県産品を売り込むにあたっての基礎となる、えひめの食の安全安心を確保できるような事業者の育成は重要だと、そのとおりだと思いますので、よろしく願いいたします。

#### (農林水産部：管理局長)

この施策体系図の中でも、特に、生産の面、生産のステージ、製造・加工・販売のステージ、消費のステージ、それぞれについて、農林水産部は関連が深いと思います。

現行計画に基づきまして、現在、農林水産部では、「生産段階」での安全・安心を確保するために、農薬、また、動物用の医薬品適正使用の啓発・指導をはじめ、高病原性鳥インフルエンザ対策や貝毒の発生監視等を実施しております。また、「製造・加工・販売段階」では、JAS法の監視指導、また、「消費段階」では、地産地消の推進などを実施してきたところでございます。

第2次計画では、これまでの取組みを継続しますとともに、特に重視する施策とされております中でも、先ほどの経済労働部長さんのお話にもありました「新たな食品表示制度」の周知・指導にも努めていきたいと思っております。

また、輸出では、最近、カンキツの台湾への輸出に力を入れておりますが、台湾でも、残留農薬検査が非常に厳しくなっております。生産現場における指導や輸出農産物の検査にも重点的に取り組んでいきたいと思っております。

加えまして、最近、適正に農業生産が行われておりますことを認証するグローバルギャップ、これは、世界的な動きですが、我が国、そして本県においても、取得の動きが出てきておりますので、関係団体と連携をしまして、取得の促進を図っていききたい、そういった中で、「愛媛県産は安全で美味しい」という消費者の安心の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、本計画に基づく取組みの展開をしていくうえで、関係部局、関係団体との連携強化や情報交換の緊密化を図りまして、施策の効率的な推進を図っ

ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### (長谷川副知事)

特に農林水産部は、畜産物では鳥インフルエンザ、水産物では貝毒と、年々、高度な衛生管理を求められるようになると同時に、グローバルスタンダードを適用した、大変、技術的に高レベルな対応が求められますが、特に食の安全安心の要となると思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

#### (教育委員会：副教育長)

食の安全安心に関して、教育委員会では、子どもたちに安全安心な学校給食を提供することと、食育の推進により、安全な食品を自ら選択できる能力を育てること、この2点が重要と考えております。

1つ目の安全安心な学校給食に関しましては、引き続き文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づきまして、適切な給食管理を各市町教育委員会や実際に調理を行っております現場に対し指導していきたいと思っております。

ただ、残念なことに、今回、公益財団法人 愛媛県学校給食会の学校給食パンに問題がございまして、この点に関しまして、同会に対し、衛生管理の徹底、再発防止策等について、早急に対策を練るように通知いたしました。また、学校給食を実際に実施しております県立学校、あるいは市町教育委員会に対しまして、衛生管理の徹底に関する注意喚起を図ったところです。

先ほどのお話にもありましたように、関係機関との連携についても、特に保健福祉部、市町教育委員会、松山市保健所との連携が非常に重要であり、実務担当者レベルでの実質的な連携というのが非常に重要だと思っております。お互いに協力し合ってやっていきたいと思っております。

2点目の食育に関しましては、給食の時間や、総合学習の時間等各教科の中で、食べ物の生産等に関わる人々への感謝の心を育てること、あるいは地域の産物や食文化への理解を促進することなどとともに、正しい知識・情報に基づいて、食物の安全性について自ら判断できる能力を子どもたちに身に付けさせることを目標に取り組んでおります。今後とも、関係部局の御理解と御協力をお願いいたします。

#### (長谷川副知事)

松山市の学校給食パンの問題については、保健所を設置しております松山市との連携も大事となります。関係部局、プラス、市町との連携ということで、適切な対応をよろしく願いいたします。

このほか、私から1点、本県では、愛媛県HACCP制度を創設し、全国に先駆けて自主衛生管理の推進に取り組んできたわけですが、国が、いわゆる経済成長戦略で、HACCPを取り入れてやりなさいということで、これから国が進めようとしているHACCPのレベルや内容、県が進めていることとの

関係等、今、何かわかっていることはあるのでしょうか。また、それを踏まえて、どう対応しようと考えているのでしょうか。

#### (薬務衛生課技幹)

事務局からお答えをさせていただきます。

HACCP制度の導入につきましては、すでに本県は、愛媛県HACCP制度を導入しているところでございます。国は、厚生労働省が、技術的助言としてガイドラインを示しておりますが、日本再興戦略としての農水産物等の輸出倍増目標を掲げる中、HACCPが多くの国で輸出条件となっているなどの状況を踏まえまして、昨年5月にガイドラインを改正するとともに、自治体には、条例を改正するよう要請がありました。したがって、本県はすでに、先駆的な取組みをしておりますので、その衛生の精度や手法そのものはなんら変わるものではございません。現在の要綱による愛媛県HACCP制度のほか、条例の管理運営基準にHACCP導入型基準を追加し、さらに普及していくものでございます。

#### (長谷川副知事)

先行して取り組んでいる強みは十分発揮できるということですね。

その他にご質問、ご意見等ございませうか。よろしいでしょうか。

それでは、この最終案を第2次の「愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」として策定することでご承認いただければと思います。

ご指摘にございましたように、食の安全安心に関する各種施策は、関係部局それぞれが力を合わせ、情報共有から始まって、危機管理対応を含めてですね、迅速に連携をして取り組む必要があります。今後も、各部局それぞれ、日常の情報共有から始まって、迅速な対応に至るまで、しっかりと対応していただきますようによろしくお願いを申し上げます。

それでは、この第2次計画に基づきまして、「安全安心・豊かなえひめ食文化の継承と発信」という目標達成に向けて、各種施策に取り組んでまいりたいと考えていますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

## 4 閉会